

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 62 号

発行

平成24年12月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075) 956-2101

平成24年 第3回定例会

平成23年度決算を認定、 平成24年度補正予算は修正可決

第3回定例会は、8月28日から9月24日までの、28日間の会期で開かれました。

今議会では、平成23年度の各会計決算をはじめ、平成24年度一般会計補正予算や追加提案された旧庁舎解体撤去工事請負契約についてなど、20議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。9月24日の最終本会議では、23年度の各会計決算はすべて認定されました。24年度一般会計補正予算については、議員から修正案が提出され、これを賛成多数で可決しました。また、「江下町長に対する問責決議案」が提出されましたが、賛成少数により否決されました。

平成24年 第1回臨時会

新しい議会構成が決まる

第1回臨時会は、10月31日に開かれました。正副議長をはじめ、監査委員、各委員会のメンバー、一部事務組合議会議員、京都府地方税機構議会議員、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員が決まりました。それぞれの任期は、議員任期の平成26年10月23日までです。

また、委員会提出議案として委員会条例の一部改正案が提出され、全員賛成により可決しました。これは、新会派が結成されたため、議会運営委員会の定数を5名から6名に改正するものです。

主な内容

新しい議会構成	2～3
こんなことが決まりました (第1臨時会)	3
平成23年度決算を認定	4
平成24年度補正予算	5
こんなことが決まりました (第3回定例会)	5
一般質問要旨	6～12

12月は定例会開会月です

― 傍聴にお越しく下さい ―

12月定例会の日程 (予定)

12月3日	本会議 (開会)
10日	本会議 (一般質問)
11日	本会議 (一般質問)
12日	総務産業厚生常任委員会
13日	建設上下水道文教常任委員会
14日	予算決算常任委員会
17日	議会改革特別委員会
20日	本会議 (最終日・採決)

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定。その他の委員会は午後1時30分開会予定

平成24年
第1回臨時会

議長に 山本圭一 議員
副議長に 朝子直美 議員を選出



山本圭一 議長

(やまもと・けいいち
Ⅱ大山崎クラブ)
平成18年町議初当選。
2期目。
予算決算常任委員長、
議会運営委員長などを
歴任。

議長就任あいさつ

10月31日の第1回臨時会におきまして、議員各位からのご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身に余る光栄で、まさに身の引き締まる思いでございます。

住民の皆様には選ばれた議員が、その資質向上はもちろんのこと、住民の皆様の声の背景に提案・議論し、町政を発展させていくことがますます重要であるとの認識に立ち、大山崎町の発展と、安心して暮らせるまちづくりの実現に身を挺して努力していく覚悟でございます。

住民の皆様方の、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

朝子直美 副議長



(あさひ・なおみ
Ⅱ日本共産党議員団)
平成18年町議初当選。
2期目。
議会改革特別委員会副
委員長、建設上下水道
文教常任委員長を歴任。

議会選出の監査委員に

北村吉史 議員



(きたむら・よしふみ
Ⅱ大山崎クラブ)
平成14年町議初当選。
3期目。
監査委員、総務産業常
任委員長、建設上下水
道文教常任委員会副委
員長などを歴任。

常任委員会

総務産業厚生
常任委員会

- 委員長 小泉 興洋
- 副委員長 波多野庇砂
- 委員 山本 圭一
- 委員 高木 功
- 委員 加賀野伸一
- 委員 堀内 康吉

建設上下水道
文教常任委員会

- 委員長 森田 俊尚
- 副委員長 岸 孝雄
- 委員 小泉 満
- 委員 北村 吉史
- 委員 朝子 直美
- 委員 安田久美子

予算決算常任委員会

- 委員長 高木 功
- 副委員長 安田久美子
- 委員 小泉 満
- 委員 森田 俊尚
- 委員 小泉 興洋
- 委員 岸 孝雄
- 委員 加賀野伸一

- 委員 波多野庇砂
- 委員 朝子 直美
- 委員 堀内 康吉

議会運営委員会

- 委員長 小泉 興洋
- 副委員長 加賀野伸一
- 委員 小泉 満
- 委員 高木 功
- 委員 波多野庇砂
- 委員 安田久美子

特別委員会

議会改革特別委員会

- 委員長 堀内 康吉
- 副委員長 小泉 満
- 委員 山本 圭一
- 委員 森田 俊尚
- 委員 北村 吉史
- 委員 小泉 興洋
- 委員 高木 功
- 委員 岸 孝雄
- 委員 加賀野伸一
- 委員 波多野庇砂
- 委員 朝子 直美
- 委員 安田久美子

一部事務組合議会議員

乙訓環境衛生組合
議会議員

小泉 満
森田 俊尚
岸 孝雄

乙訓福祉施設
事務組合議会議員

小泉 興洋
波多野庇砂
安田久美子

乙訓消防組合議会議員

北村 吉史
堀内 康吉

京都府地方税機構議会議員

山本 圭一

京都府後期高齢者医療
広域連合議会議員

朝子 直美

会派構成が

変わりました

○幹事

○大山崎クラブ(4人)

山本 圭一
森田 俊尚
北村 吉史
小泉 興洋

○日本共産党議員団(3人)

朝子 直美
堀内 康吉
安田久美子

○民主フォーラム(2人)

岸 孝雄
加賀野伸一

○公明党(1人)

高木 功

○新風(1人)

波多野庇砂

○維新(1人)

小泉 満

平成24年10月16日付で、大山崎クラブから1名脱会があり、新たに「維新」が結成されました。

大山崎町議会議員名簿

議席番号	議員名	住所	所属会派
1	こいずみ 小泉 みる 満	大山崎上ノ田19,20合地	維新
2	やまもと 山本 けいいち 圭一	円明寺西法寺1-13 3-202	大山崎クラブ
3	もりた 森田 しゅんしょう 俊尚	下植野宮脇99	大山崎クラブ
4	きたむら 北村 よしふみ 吉史	円明寺若宮前10-11	大山崎クラブ
5	こいずみ 小泉 おきひろ 興洋	円明寺海道19	大山崎クラブ
6	たかぎ 高木 いさお 功	大山崎尻江58	公明党
7	きし 岸 たかお 孝雄	円明寺里ノ後14-31	民主フォーラム
8	かがの 加賀野 しんいち 伸一	下植野宮脇1-179	民主フォーラム
9	はたの 波多野 ひさこ 庇砂	円明寺鳥居前48-48	新風
10	あさこ 朝子 なおみ 直美	円明寺山田1-18	日本共産党議員団
11	ほりうち 堀内 こうきち 康吉	円明寺鳥居前8-3 M-405	日本共産党議員団
12	やすだ 安田 くみこ 久美子	円明寺松田55-9	日本共産党議員団



こんなことが決まりました(審議結果)

- 【同意した議案】
- ▼監査委員の選任について
- 【原案可決した議案】
- ▼大山崎町議会委員会条例の一部改正について

平成24年
第3回定例会

平成23年度各会計の決算を認定
一般会計、水道会計は賛成多数
その他は全員賛成

平成23年度決算を審査する予算決算常任委員会は、9月12日、13日、18日、19日の4日間開催されました。町長、副町長、教育長、各担当者に詳細な説明や資料提出を求め、慎重に審査を行いました。説明、質疑応答終了後に討論・採決を行い、一般会計と水道事業会計については賛成多数により認定すべきものと、その他の決算については全員賛成により認定すべきものと決しました。

平成23年度
大山崎町各会計の決算額

会計	決算額	前年度比較
一般会計	歳入 57億4,000万 円	-1.1%
	歳出 56億2,026万9千円	-0.4%
事業特別会計	国民健康保険事業特別会計	歳入 15億7,502万5千円 4.5%
		歳出 14億9,977万3千円 1.8%
	下水道事業特別会計	歳入 6億7,566万7千円 -16.1%
		歳出 6億6,000万4千円 -15.6%
	介護保険事業特別会計	歳入 10億3,718万5千円 2.2%
		歳出 10億2,364万3千円 8.3%
	後期高齢者医療保険事業特別会計	歳入 2億0,459万1千円 5.7%
		歳出 1億9,793万3千円 5.7%
	自動車駐車場事業特別会計	歳入 3,108万6千円 -70.0%
		歳出 1,551万7千円 -83.8%
財産管理特別会計（三区）	歳入 4,373万4千円 -5.9%	
	歳出 273万8千円 -8.1%	
水道事業会計	収入 5億2,387万6千円 5.4%	
	支出 5億7,142万 円 -3.7%	

予算決算常任委員会での
主な質疑・答弁

〔一般会計〕

問 交通安全対策経費の警備委託料について、J R宝寺踏切の警備内容はこういった内容なのか。

答 原則的に、観光客の多い春・秋のシーズンと夏休み期間の土・日曜日、9時から18時までの間、踏切の駐車場側にガードマンを1名配置している。

問 外部評価にかける事業は、こういった基準によって選定されたのか。

答 長年継続している事業を新たな視点で見ようということ、国庫補助を伴わない単独事業であること、二市や府等の外部団体と絡みがないことを原則に事業を選定した。

問 保育所の一時保育事業について求職活動中の方は利用できないのか。

答 私的理由による保育サービスとすることで利用できる。また、求職活動も保育に欠ける要件の一つであり、保育所への入所も可能である。

問 環境対策費の常時観測施設維持管理委託料は町の単費か費用対効果はあるのか。

答 施設の維持管理費用は、旧日本道路公団から施設の移管

を受けた際に10年間の維持費をいただいている。ただ、既に10年以上経過しており、現在は町の単費となっている。名神の拡幅時に町が依頼して、設置されたものであるが、京都第二外環状道路の供用も控え、もう少し動向を見たい。今後は、費用対効果を見ながら徐々に減らす、または、国の観測施設に移行することも考える。

問 乙訓環境衛生組合負担金が、建設費の増加により増えたとの説明だが、今後もあるのか。

答 施設の長寿命化に伴うものがある。平成25年ごろに次の計画があり、負担額が増加すると考えている。

問 公園維持管理業務委託と公園整備工事について

答 桂川河川敷公園を除く50の公園の管理を委託している。業務内容は、公園の清掃・除草及び樹木の剪定等である。樹木の伐採・植え替えなど規模が大きいものは、整備工事で発注している。

問 公園サポーター制度で委託している公園も維持管理業務委託しているのか。

答 現在4団体、8公園について協定を結んでいるが、その公園については、草刈り等の費用を委託業務から除いている。サポーター制度が進むにつれ、

委託業務は削減すると考えている。

問 社会教育団体へ補助金を支出されているが、今後はどうされるのか。

答 一律削減とかではなく、活動の趣旨、社会情勢に合ったニーズなど、特色ある方向で支援をしていきたいと考えている。

問 フェンシングの振興について、体育館でのスポーツ教室など、どう取り組んでいるのか。

答 体育協会のわくわくクラブがスポーツ教室を開催したり、小学3年生を対象にした出前事業も行っている。

問 下水ポンプ場の役割はどういったものなのか。

答 町の汚水は、自然流下で流れないため、中継ポンプ場で加圧し流域下水道へ投入するためのものである。

〔水道会計〕
問 赤字解消が大きな課題だが、その解決のため広域化にむけて府や二市との話し合いもたれたのか、また、水道事業懇談会からこういった答申が得られたのか。

答 答申を受け、二市には答申内容の報告をさせていた。それ以前から事務担当レベルでは、情報交換等を行っていた。

平成24年度補正予算を修正可決

旧庁舎解体撤去工事請負契約は、委員会再付託のうえ可決

江下町長に対する問責決議案については賛成少数により否決

平成24年度補正予算

災害対策として鏡田中央公園裏の大井路に監視カメラを設置するための業務委託料250万円について予算決算常任委員会での審査では、今回の水害の原因を検証しないまま設置するのは、抜本的な対策にならないとの意見がありました。採決では、委員の賛否が同数となり、委員長採決により否決されました。

その後、同250万円を予備費計上に改めた修正案が提出され、本会議では賛成多数により可決されました。

委員会では、理事者からカメラ設置は住民の要望に添えるもの、抜本的な対策は25年度から進めていくと説明がありました。委員からは、二重投資にならないか、カメラだけでなく総合的な計画で進めべきとの意見が出されました。

今回成立した補正予算には、

乳幼児のポリオ接種が生ワクチンから不活化ワクチンに変更されたことに伴う予防接種委託料や、8月の災害で被害に遭われた方に町の災害見舞金等給付規則に基づき支給する災害見舞金、京都府が被災者に対し支援補助するための地域再建被災者住宅等支援補助金、今回の水害について第3者機関に解析を依頼するための調査業務委託料が盛り込まれています。

本定例会に追加提案された旧庁舎解体撤去工事請負契約は、9月21日、総務産業厚生常任委員会で審査されました。理事者からは、工期を延長し飛散性アスベスト除去工事は、隣接する小学校の春休み期間に行うことを業者と調整すること、除去工事は法令・規則に則り適切に施工すること、学校や近隣住民へは、工期が確定次第速やかに説明を

旧庁舎解体撤去工事

行うこと、などの説明がありました。委員からは、アスベスト対策について業者から確約をもらってほしい、3月議会時に付帯決議したにもかかわらず議事に報告がないまま入札した、といった意見が出されました。採決では、留保する委員があり賛成少数で否決されました。

最終日の本会議において、議員から委員会への再付託を求める動議が提出され、再度委員会でも審査された結果、賛成多数により可決され、本会議でも賛成多数により可決されました。

町長に対する問責決議案

江下町長に猛省を促し、責任を強く問うため、「江下町長に対する問責決議案」が最終日の本会議に提出されました。反対・賛成の議員による討論の結果、賛成少数により否決されました。

こんなことが決まりました（審議結果）

【原案可決した議案】

- ▼ 大山崎町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ▼ 乙訓福祉施設事務組合の共同処理する事務及び乙訓福祉施設事務組合規約の変更について
- ▼ 平成24年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼ 平成24年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼ 平成24年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼ 財産（大山崎町消防団消防ポンプ自動車）の取得について
- ▼ 平成24年度大山崎町一般会計補正予算（第3号）
- ▼ 旧庁舎解体撤去工事請負契約について
- ▼ 平成23年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ▼ 平成23年度大山崎町水道事業会計決算認定について
- ▼ 平成24年度大山崎町一般会計補正予算（第2号）
- ▼ 大山崎町教育委員会委員の任命について

【認定した議案】

- ▼ 平成23年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について

【修正可決した議案】

- ▼ 平成24年度大山崎町一般会計補正予算（第2号）

【同意した議案】

- ▼ 大山崎町教育委員会委員の任命について

町政を問う

一般

質問

一部要旨

9月定例会では11議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

加賀野伸一議員

問 熱中症対策として町が講じた対策は
答 高齢者や障がい者等に啓発グッズやチラシを配布した

問 熱中症対策として、学校の運動クラブ員、町体育館利用者、独居老人、障がい者に対して、どのように連絡や情報提供をしているのか。

答 6月下旬に民生児童委員協議会、社会福祉協議会、乙訓保健所にご参加いただき「大山崎町在宅高齢者等電力弱者ネットワーク会議」を開催し、対応を協議した。一人暮らし高齢者には訪問して、施設利用者は受付で、それぞれ啓発グッズやチラシを配布し熱中症予防呼びかけた。障がい者については、町福祉課から個別通知により停電時の対応を呼びかけ、熱中症予防のチラシも同封し情報提供を行った。

答 教育長 学校の運動クラブ員については、校長会議の場で適切な措置を講じるよう指導を行った。中学校のクラブ活動においては、教職員・生徒双方に対し、指導をしている。町体育館利用者については、今年から熱中症指数を示す機器を購入し、利用者に貸し出しを行っている。アラーム音が鳴った場合は直ちに活動を中止し、休憩していただくようお知らせするとともに、館内各所に現在の熱中

症指数を掲示している。

問 「町地域包括ケア会議」では、熱中症に関してどのような対応を検討されるのか。

答 「大山崎町地域包括ケア会議」は7月に立ち上げられたばかりであり、今夏の熱中症対策については検討するに及んでいない。ただし、構成員がそれぞれの立場で熱中症予防に取り組んでいたいただいているものと考えている。

【防災への対応と考え方は】

問 町内自主防災組織と行政の連携や自主防災に関する指導助言について、町の考え方を伺う。

答 今回の豪雨のような場合、自主防災組織と行政との連携は、これまで以上に重要になると認識している。平成21年度から一時避難所を中心に防災倉庫を設置し、23年度から自主防災組織育成補助金制度を設け、物的・経済的支援を行っている。今回の

ような事象は、町として即応することが困難であるため、自主防災組織の活動が機を逸することなく行われるよう、組織の皆様と具体的な行動について検討をする必要があると考えている。

【町体育館民間委託の進行状況は】

問 今回の体育館民間委託は、設備管理だけの民間委託なのか。

答 教育長 設備面だけではなく、条例において規定された管理・業務の範囲において代行していただくことを検討している。町全体の「公共施設のあり方の見直し」も踏まえて、目標年度である平成26年度の指定管理者制度への移行に向け、さらに調査・研究を進めていきたいと考えている。

問 民間委託によって「体育協会」「わくわくクラブおやまざき」「スポーツ指導員」の事務局はどうなるのか。

安田久美子議員

問 コミュニティバスの導入は必要
答 住民の生命・財産を守る災害対策事業が最重要と考える

問 コミュニティバス導入について突然の凍結宣言となった。「豪雨」に対応する災害対策や水道整備計画に多額の費用が必要」と報告されたが、コミュ

ニティバスも必要な事業である。実験走行に関する予算の組み換えが示されたわけではなく、今後の計画も示されておらず理解できない。

答 コミュニティバス導入は公約であり、導入に関するアンケートを行い、結果をもとに「大山崎町地域公共交通会議」を開催している。しかし、8月の局



熱中症指数を示す機器

答 教育長 現在、団体の事務所はなく、会議等はすべて研修室と相談室で行っている。トレーニング室の閉鎖に伴い、その一部を活用していただけるよう検討している。

問 「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進員」に変わり、地域のスポーツ推進のための連絡調整が加わったが、具体的にどのようなになるのか。

答 教育長 平成24年度に名称を変更し、12名のスポーツ推進委員を委嘱している。地域スポーツの振興における指導者の育成などの課題解決に向けて、コーディネーターとしての役割が期待されている。

地的豪雨により、本町で浸水被害が発生した。住民の生命・財産を守る災害対策として、排水ポンプ場等の治水事業の見直しを推進するため、一旦凍結するものである。

問 災害対策や水道整備計画には数十億円が必要といわれている。一方、コミュニティバスの運行は1千万から2千万円であり、凍結しても災害対策等は大きく進まない。バスの導入も進めるべきである。

答 コミュニティバス導入についての考えは決して変わるものではないが、まずは災害対策事業の推進を図っていく。治水事業は多額の経費が見込まれるため、今回の被害を十分調査検証し、短期・中期・長期の視点で災害対策事業をまとめていく。

問 コミュニティバス運行について、町長が考えていたほど事は進んでいない。災害対策や水道整備計画を理由に、バス運行を投げ出すつもりなのか。

答 投げ出すつもりはなく、一旦凍結するものである。今後の公共交通施策については、引き続き地域公共交通会議でご審議いただきたいと考えている。

【8月の豪雨に伴う】

水害について

問 今回の集中豪雨では、今のポンプ場では対応できないこ

とが明らかになった。早急な対策として消防署・消防団との連携、住民への広報等があるがいかかか。

答 8月14日の降雨は、町の雨水排水計画を大きく上回るものであり、これにより浸水したと考えている。まず抜本的な対策として来年度以降、河川、排水機場などハード対策の計画を策定していく。次に、短期的な対策として、水路の水位を確認できる防災用監視カメラを鏡田中央公園に設置し活用する。また、大井路の泥上げ敷に嵩上げ擁壁

北村 吉史議員

問 8月の豪雨被害について原因の分析はされたのか。

答 藤井畑・茶屋前地域は、短時間に集中した降雨が道路排水機能を上回り浸水したものと考えている。鏡田地域については、道路排水により大井路の水位が上昇し、さらに国道からの雨水が流入したため、浸水が発生したと考えている。国道からの雨水の流入防止については国土交通省に改善を要望している。

問 住民説明会で天災と断定されたが、その根拠は。

答 当日は、午前2時から6時までの4時間の雨量が169・5ミリ、午前4時30分から

が設置可能か調査を行う予定とされている。今回、初動体制を更し、気象警報発表とともにより多くの職員を参集させることにした。広報車による巡回・広報を行うことを含め、地域の方のご意見を踏まえながら初動について検討していく。消防署や消防団との連携については、より緊密な連絡体制の整備を行っていく。

問 今回、国道から大量の水が流れ込んでいます。新幹線・名神などの排水対策を原因者に求めるべきではないか。

答 町としては、国道から水路等への流入や、国道の冠水による渋滞について、京都国道事務所へ改善要望を申し入れたところである。原因等の調査中であり、結果がまとまり次第対策を検討していくとの回答であった。町の公共下水道の雨水計画は、道路敷・鉄道敷及び企業敷地の雨水も取り込んだ計画であるが、降雨状況の変動を踏まえ、雨水排水対策の見直しを行い、必要に応じて高速道路及び鉄道の各会社や各企業と協議していく。

問 豪雨被害の原因の分析は 答 今後の計画策定のため、第3者機関に調査を依頼する

問 8月30分までは104・5ミリの降雨が観測された。町の雨水排水計画で想定した範囲を超えており自然災害と考えている。

問 天災か人災について第3者機関において調査をするべき

と考えるが、町長のお考えは。

答 今後、町の雨水排水計画を策定するに当たり、今回の浸水メカニズムを確認することは必要と考えており、専門のコンサルタント等に解析を依頼することとしている。補償を求め声があることは承知しているが、町の雨水排水計画を上回った豪雨により生じたと考えており、現時点で補償を行うことは考えていない。ただし、メカニズム解析の結果によっては、補償について考えていく。

答 平成25年度にハード対策の計画策定を行い、浸水災害防止と被害の最小化を目指している。今回の水害地域については応急対策として河川の泥上げ敷きに嵩上げ擁壁が設置可能か調査を行なう予定をしている。

【警察力の強化と住民の協働は】

問 阪急新駅開業に伴い、円明寺交番が新駅周辺の長岡京市域に移動し、管轄も従来と異なり長岡京市域に限定されると聞いている。住民の不安を解消するため、どのように府に働きかけをされるのか。

答 町内全域の安心・安全の観点から、移転後も引き続き町北部地域を管轄していただきたいという町の意向を向日町警察署との協議で伝えるとともに、府予算編成に関する要望において3年にわたり重要課題として要望している。しかし、先の府議会において本件に関する質問に対し、府警本部長は再編計画に基づき移転・管轄変更を行う方針を表明されている。要望の実現には相当の困難が伴うが、引き続き協議を重ね粘り強く要望していく。

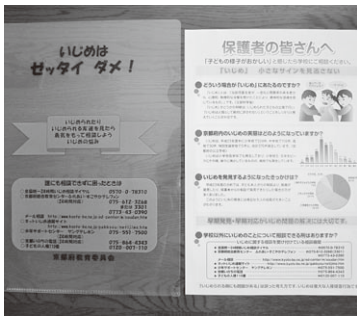
問 想定を超える豪雨に対して、今後、対策をどのようにされるのか。

問 大山崎交番について、総合交番として前面にパトカーが常駐できるように建て替える必要性を感じるが、町長のお考えは。

答 現地での存続の要望があり、建て替えの必要性を認識し



大山崎排水ポンプ場



クリアファイルとリーフレット

あつた場合は、直ちに個人懇談を実施し状況把握をすることと

調査を受け、いじめに関するアンケートを実施し、回答の中でいじめが疑われるような事案があつた場合は、直ちに個人懇談を実施し状況把握をすることと

ことについて、京都府及び京都府警、地域住民、地元団体と、今後、協議していく。

他に「都市計画税導入とコミュニティバス凍結は公約破棄」についての質問がありました。

情報提供のために活用していくこととしている。また大井路の泥上げ敷に嵩上げ擁壁が設置可能か調査を行う予定としている。

【小中学校での救命講習や一時救命処置教育の実施状況は】

問 現在、児童生徒の時期から、一時救命処置の教育を消防と連携し実施している小中学校がある。こういった教育をすることで、単に技術を学ぶだけでなく、命の尊厳や人を助けることなど、思いやりの心を自然に学び、やがていじめもなっていくのではないかと期待している。小中学校において、救命講習、及び一時救命処置教育についてどのように取り組んでおられるのか。

答 教育長 大山崎小学校では4年生及び6年生、第二大

最重要施策と考え、一旦凍結させていただくものである。

【2年間の具体的な成果は】

問 リーダー江下町政、間もなく2年となる。具体的な実績完了はあるのか、ないのか。

答 まず、「病児保育など多様な保育の導入」「ヒプワクチン・子宮頸がんワクチンなどの費用援助」を既に実施し、「小学校のトイレの改修」について、今年度から順次改修を進めている。

【町長語録「身綺麗に」とは】

問 町長語録に「身綺麗に」とある。町長の言う身綺麗にす

波多野庇砂議員

問 合併推進がないコミュニティバス導入は公約と異なる答 生命・財産を守る災害対策が最重要、バス導入は一旦凍結

高木 功議員

問 いじめ問題に対する町の対策は答 いじめが疑われる場合、直ちに個人懇談し状況を把握する

問 大津市の事件を踏まえ、教育委員会はどのような対策をとられたのか。

答 教育長 町教育委員会で、臨時校長会議を開催し、いじめ問題への取り組みの徹底について指示を行った。同時に、教育長名で校長あてに「いじめ問題への取組の徹底について」の通知文書を発出している。また、文部科学省が実施する緊急調査を受け、いじめに関するアンケートを実施し、回答の中でいじめが疑われるような事案があつた場合は、直ちに個人懇談を実施し状況把握をすることと

として、児童生徒に対し、学校や家庭以外に相談できる機関や窓口等があることを周知させるため、京都府教育委員会より送付があつた児童生徒向けクリアファイルを全児童生徒に配付した。また、保護者向け啓発資料として、いじめの早期発見・早期対応並びに未然防止の取組に役立てるため、いじめのチェックリスト付きのリーフレットも全保護者に配付している。さらに、いじめハンドブックを全教職員に配布する予定である。いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼす深刻な問題であり、学校・教育委員会が家庭・地域と連携して、いじめの問題に取り組んでいく。

【大雨に対する今後の対策は】

問 8月14日の集中豪雨では、鏡田・茶屋前・藤井畑地域で床上・床下浸水の被害が発生した。住民説明会では手厳しい指摘があつたが、今後どのように対策をされるのか。

答 まず抜本的な対策として雨水対策を重点的に推進しなければならぬと認識しており、平成25年度に効率的に河川、排水機場などの整備を進めるハード対策の計画策定を行い、浸水災害防止と被害の最小化を目指していきたくと考えている。次に短期的な対策として水路の水位を確認できるよう防災用監視カメラを鏡田中央公園に設置し

山崎小学校では6年生を対象に、溺れている人の救助方法として、ペットボトルの投げ込みやロープ・竹竿などを使った救助方法について指導をしている。また、着衣水泳の指導も行っている。大山崎中学校では、各運動系クラブの代表者の、1・2年生から各1名ずつを参加させ、普通救命講習会を3時間実施している。今年度は、けがの応急処置の仕方、AEDの使用法を含む心肺蘇生法、熱中症の防止についての講習会を実施した。小学校においてAEDの操作を含む救命等の授業や講習会は実施していないが、人の命を救う重要な行為であり、いざという時に勇気をもって対処できるように今後の課題として検討していく。

「中学校の給食導入」は、25年秋のテスト導入を目標に、今年度は保護者へのアンケート調査を予定している。「4年間で実施する主な政策」では、「事務事業外部評価」の実施や「中の池公園の整備」を実現している。その他の政策についても積極的に取り組んでいるところである。

べき事は何か。

答 「知事と町長と和い、和いミーティング」の場で、合併を望む自治体のあり方を比喩的に表現したものである。町として、財政基盤の確立などの諸課題を一定整理・解決することを「身綺麗に」と表現している。

【水道の広域化協議について】
問 「どこの」、「誰と」、「どのよう」な広域化の協議を行っているのか、そして広域化の味は具体的に何なのか。

答 大山崎町水道事業懇談会から答申をいただき、先日の乙訓市町会で報告し、水道事業の広域化の検討について協力を要請した。広域化については様々な形態があるが、今後乙訓二市と十分調整していきたいと考え

ている。

【首長の出身「地元出身」

【落ト傘】について】

問 江下町長はどちら派か。客観的には「地域から首長を」との住民の期待は大きい。しかし町政運営を見ると地域、人材面から諸問題が生じたと思わざるを得ない。長岡京市との合併でスケールアップを求めたいが、どうすれば人材の不安がクリアできるのか。

答 私は佐賀県の出身で、昭和46年から本町に在住しており、どちらにも該当しないと考えている。町政運営において人材面から諸問題が生じたことなど考えたこともなく、また人材の不安も感じたことは一切ない。

【稼ぐ事を考えて】との

住民意見について】

問 町長の考える「稼ぐ案」とは何か。

答 地方税法や地方財政法等の法令に照らし、適正で公正な負担による収支の見直しや、受益者負担の見直し等による増収策を図ることであると考えている。

問 大手企業の大看板に課税する研究を求めます。

答 看板は構造物として申告対象となっている。大手企業の看板には、すでに固定資産税が課税されており、さらに課税することは困難と考える。

その他、「リスクコントロールについて」「合併について」「町体育館外構改修工事について」の質問がありました。

岸 孝雄議員

問 浸水災害の検証及び、情報伝達体制の再構築を求め、情報収集の連携を密に行うよう、体制を整備する

問 災害情報等の把握・分析について、改善課題は何か。また、関係機関や住民からの情報の取り扱いについて、見直しや再構築を求めます。

答 防災会議室の電話回線を増設しており、電話通報は順調に処理できたと考えられる。しかし、連絡を受けたあと、行動に移す体制の整備に課題があったと考えられ、今後、体制の強化を図る。また情報収集の観点から

乙訓消防組合との連携が十分でなかったとの反省のもと、連絡を密に行うよう体制を整えていく。

問 災害が発生、または危惧される状況時の協力的体制を、地域防災組織や各種業界団体等と、早期に構築する必要性について問う。

答 既に他自治体や各業者と、災害時応援協定を締結している。地域防災組織等との連携については、活動に対する支援や具体的な取組みの検討などを通じて、協

自助を高めていけるような環境があるため、公助の立場から情報提供や啓発活動を行っていく。

問 町の各機関における「災害対応マニュアル・対応手順」の見直しについて問う。

答 東日本大震災を受け、マニュアルの策定に取り組んでおり、まず避難所運営マニュアルを策定し、研修・訓練を行っている。学校、保育所、学童保育、長寿苑、排水ポンプ場等は、それぞれマニュアルを整備しているが、今回の浸水を踏まえ、必要な見直しを進めていく。

【旧庁舎解体撤去後の敷地のあり方は】

問 町財産の売却であり、損失の発生はあってはならない。現状の売却計画について問う。

また、売却後は、財政面の寄与のみならず雇用面や住民への福利が期待できる状況が望ましい。

答 解体工事は、近日中に入札を執行し、議会に追加提案をさせていただく。売却は、財政への有効性が図られるものとなるよう、速やかに実施する。早急に庁内の公有財産取得処分等検討委員会で協議していく。

【大河ドラマ誘致について】

問 町民への意識啓発や期待される効果についての説明など、具体的な取り組みについて問う。

答 関係自治体が協働して誘



大河ドラマ誘致のリーフレット

致するため、協議会を設立し活動に取り組んでおり、啓発活動として、ロゴマークの募集や専用のホームページ開設などを行った。今年度は、京都府横断リレーイベントによる啓発活動を推進しており、本町では、シンポジウムの開催や、おおよまざき産業まつりでの特設ブースの設置、ゆるキャラを招致してのPR活動などを予定している。

問 署名活動促進の取り組みと、その進捗状況について問う。

答 構成団体の20パーセント、本町は3,000人を目標に、商工会で1,000人、町で2,000人を集める計画を進めている。9月から11月を強化月間として署名活動を行う予定である。

問 商工会をはじめとする各種団体との協働について問う。

答 協議会の委員として商工会に参加いただき、主体的なPR活動と協力をいただいている。状況を見ながら、他の団体への啓発と協働の輪を広げていく。

朝子直美議員

問 選択制弁当給食は不十分、望ましい給食の計画策定を
答 財政状況等も踏まえ、本計画の着実な進捗を図る

問 「中学校給食を考える会」が考えた望ましい給食の条件は、「みんなで同じものを食べる」、「食育の視点」が大切というものであり、「学校給食法」に示されている学校給食の目的、目標とも合致する。

導入を検討している「選択制弁当給食」は「家庭弁当を補充するもの」として位置づけられており、望ましい「中学校給食」としては不十分である。

よって現計画で完結させず、望ましい給食を目指した計画の作成を同時に行い、その第一歩として位置づけるべきだと考える。

答 教育長 中学校における生徒の昼食は主に家庭からの持参弁当によるものである。持参弁当は生徒に応じて量や嗜好、食物アレルギーに対応でき、また、弁当作りが子供への愛情表現であること、朝早くから作ってもらった弁当に、子どもが感謝の気持ちを感じるなど、親子の思いを伝え合える機会になると考える。

一方、子どもの食生活においては、地域との連携を図りながら総合的に「食育」を推進し、様々な経験を通じて、望ましい食習慣と食の自己管理能力を養っていくように指導していくことも

大切であると認識している。

今回の選択制弁当給食の試行的導入は、町の総合計画において、学校教育の充実のための施策として掲げたものであり、平成25年度2学期以降の試行的導入を目指し、9月にアンケート調査を予定している。

このアンケート調査の結果を踏まえて、選択制弁当給食の試行的導入に向けてさらに調査・研究を進めていく。

議員ご質問の、「望ましい給食を目指した計画の作成を同時に行い、その第一歩として位置づけるべきだと考える」については、本町の財政状況や乙訓二市等の動向も見極めながら、まずは平成25年度中の「選択制弁当給食の導入」の着実な進捗を図っていく。

【脱原発・自然再生エネルギーのまちづくりについて】

問 大飯原発再稼働以来、世論は「脱原発」が多くを占めている。改めて町長に対し「脱原発」の表明を求める。

答 大飯原子力発電所の再稼働問題は、再稼働に際して原子力安全・保安院及び原子力安全委員会において1次評価が「妥当」とされ、また関西広域連合に

おいても一定容認され、政府判断のもとに決定されたものである。何よりも地元である福井県知事及びおおい町長はじめ住民の方々が難しい決断をされたことに対し、意見を述べるべきではないと考える。ただし、大飯原

小泉 満議員

問 J R山崎駅前KIOSK閉店跡地の活用方法は
答 10月上旬に観光案内所を開設する

問 J R山崎駅整備について、KIOSK閉店跡地の活用方法について問う。

答 観光案内所の開設が決まり、10月中旬の開設をめざし、準備を進めている。案内所の使用運営は商工会で取り組んでいた方向で話を進めている。

問 駅バリアフリー化について、J R側との進展状況、実施予定時期等について問う。

答 阪急大山崎駅の実績から勘案すると、J R山崎駅においても相当額の工事費が見込まれる。都市計画税などの新たな財源の確保ができる段階で検討する。

問 駅前大型案内板新設の進捗状況や、阪急新駅開業に伴う観光マップの改定状況を問う。

答 現在、レイアウト案の検討を行い、設置及び印刷の準備を行っている。観光案内板は4カ所

発において、万一、事故が発生した場合は、本町にも影響が及ぶことは否定できない。そのため、福井県知事が要望された8項目、特に「日本海側の地震、津波対策の強化」に関しては、万全を期していただきたいと考えている。

答 二酸化炭素の排出量が少ない自然エネルギーを利用することは、環境面から大変有意義と考える。しかし、本町のような狭隘な地域では、風力、地中熱利用、バイオマスに関しては難しいと考えている。

問 「自然エネルギー」でのまちづくりについての研究・検討を求める。

の設置を予定している。観光マップは2種類を予定しており、うち1種類は京都駅にある観光案内所に常時配備し、観光客を大山崎町に呼び込みたいと考えている。

【DENNEMERニフェストについて】

問 消防署横の跨線橋道路の上下通行について、地元及び警察等との折衝状況及び通行可能年度について問う。

答 現在、交差点に信号機を設置するための用地協議の段階である。設計を変更する必要があるため、府において設計変更を行い、警察協議を進めていくこととされている。府と協力し平成26年度をめどに両側通行に向けて努力していく。

【天王山の森林整備や環境教育に関する協力協定について】

問 町と龍谷大学、森林保護

団体「京都モデルフォレスト協会」で締結した協定について問う。

答 龍谷大学から府及び京都モデルフォレスト協会に対し、運動に参加し協働による森林整備を行いたいとの申し出があり、協会が検討した結果、本町がふさわしいと推薦され協定を締結したものである。協定内容は、天王山周辺森林整備推進協議会に加入いただき、活動を天王山で行っていたり、活動が天王山で

後には11月に企業が行う整備事業に参加する予定となっている。

【コンプライアンスについて】

問 旧役場庁舎の解体撤去に伴うPCB廃棄物についての実態調査について問う。

答 設計業務委託契約を締結した業者により、PCB使用の実態調査を実施している。

問 調査方法について問う。

答 竣工時の図面や現地確認により設備機器を拾い出し、型



旧役場庁舎

番・年式・安定器の種類を確認し該当の有無について調査を行った。また確認できない機器は、環境省が定めた測定方法による含有調査費を計上しており、含有調査を実施することとしている。旧庁舎の屋上にあるキュービクル内のコンデンサも含有調査を検討している。

問 使用されていた場合の処理方法について問う。

答 PCBを処分できる日本

堀内 康吉議員

問 来年度予算編成にあたっての基本方針は
答 行政の役割や財源の確保について検討し定める

問 来年度予算編成にあたり、暮らし応援施策の拡充について問う。

答 これまでの当初予算編成における基本方針や、プラン2011の考え方に沿って検討している。行政の果すべき役割や施策・事業のあり方、新たな財源の確保等について十分検討したうえで定めていく。

問 2年間の「事業仕分け」(外部評価)の評価と、今後の実施について問う。

答 職員の事務事業に対する意識・見方が変わり説明能力の向上が図られたこと、そして町の業務を一部だが、広く住民にオープンにしたことが、成果であったと考えている。また、評価員からも、事業の必要性を認めつつも税金の有効な使い方と

環境安全事業株式会社へ登録を行い、そこで処分することとなる。それまでの保管場所については、適切に保管できる場所を検討し、PCB特別措置法に基づき保管状況等を乙訓保健所に届け出ることとしている。

その他、「老朽水道管の更新について」、「生活保護の支給について」、「大山崎町民マナー条例」の制定、見直しについて」の質問がありました。

問 環境安全事業株式会社に登録を

あり方全般であったはずだが、

答 耐震化を中心とした設備

整備の在り方に偏重したものである。さらに赤字の根本原因でもある「基本水量問題」には触れられておらず、赤字解消するうえで答申が福音とは思えない。

答申の評価と赤字の解消について問う。

答 懇談会の答申は、災害を考慮し、水源を二元的に確保する施設整備計画であり、「安心」、「安定」をバランスよく確保できているため選定されたと考えている。水道施設整備計画(案)では、整備計画には多額の費用が掛かることから、一般会計からの繰り入れや適正な料金改定を見込むものである。これにより収支の改善と経営基盤の強化を図り、水道事業の健全化に努めていく。なお京都府営水道の供給料金は昨年引き下げられた

町における子供や子育て世代を政策的に誘導するうえで有効であると認識している。しかし、厳しい財政状況でもあり、各事業の優先度等について慎重に判断する必要があると考えている。

【水道事業の
来年度予算編成について】
問 大山崎町水道事業懇談会

山本 圭一 議員

問 災害時における初動体制の検証は
答 町防災計画に従い、招集・配置をおこなった

問 災害時、災害対策本部長である町長の危機意識や迅速な判断、初動体制が非常に重要である。8月の大雨災害に関し適切な初動体制が遂行できたのか問う。

答 当日、本町に大雨洪水警報が発表された際、まず災害対策本部の直轄部6名が参集し、

情報収集にあたった。当初の見込みに反し強い雨が降るとの予測が出たため、職員21人に参集連絡をするよう指示し、情報把握のため町内2コースにパトロー

ルを出発させた。その後、浸水災害の発生を把握したため、土嚢の運搬や排水作業等の活動の指揮

に当たった。今回の初動体制を顧みて、気象警報の発表とともにより多くの職員を参集させることとした。今後は、広報車による巡回や広報といった初動体制について検討していく。また、他団体との連携については、より緊密な連絡体制の整備を行っていく。

「コミュニティバス

導入凍結について」

問 コミュニティバス導入を

進めてきたが、突然の凍結発表であり、バス運行予算の補正についても検討段階とのこと。具体的な災害対策施策を示さず、協議会で検討してきたバス導入も凍結とまったく先が見えない。なぜバス導入を凍結するのか伺う。

答 今回、大雨による災害が発生したため、災害対策として治水事業の見直しを推進することから、コミュニティバス導入は、一旦凍結とさせていただきます。災害対策経費の予算化は、多額の経費が見込まれるため、今回の浸水被害を十分調査・検証し、対策事業を短期・中期・長期の視点で検討していきたい。町の財政状況に見合った形で公共交通施策については、引き続き地域公共交通会議でご審議いただくことを考えている。

「都市計画税導入について」

問 「都市計画税」について26年

度から実施できるよう検討するとの報告があった。現在の財政状況は、いかに判断されているのか。住民負担を強いる前に、更なる健全化に向けた取り組みはないのか。

答 平成23年度の経常収支比率は97・1%と前年度比でプラス4・5%悪化した。経常経費の増加や経常一般財源の減少が

主な原因である。近隣市町が都市計画税を財源として実施している事業を、本町では町税収入や普通交付税などで実施していることも、要因となっている。現在の財源だけでは、水道施設の耐震化や施設の更新は極めて困難と考えている。都市計画税の具体的な使途は、下水道管の設備経費や水道施設の耐震化、雨水排水施設の整備等を考えている。一方、行財政改革プラン2011に掲げた健全化に向けた取り組みは、都市計画税の導入の有無にかかわらず実施していかなければならないと考えている。

「大山崎町子育て支援推進協議会について」

問 協議会への諮問内容と、協議会での趣旨説明の内容を問う。

答 まず1点目は「地域子育て支援ネットワークの構築について」である。町としては「機能する」ネットワーク構築の必要性を感じており、構築に向けた取り組み方や具体的な構築手法について提言をいただこうとするものである。2点目は「保育所のあり方について」である。保育所の人員配置や施設の老朽化に伴う建て替えの必要性など課題を抱えている状況であり、従来の方針の評価も含め、まずは協議会のご意見をいただくこととするものである。

森田 俊尚議員

問 江下町政2年間の成果は答 公約を一つずつ着実に実施している

問 マニフェストの達成状況について、項目ごとに「実施できている」、「実施に向けて進んでいる」、「実施が困難である」に分けて具体的に問う。

答 まず、「子どもを健やかに育てる町づくり」では、「病時保育など多様な保育の導入」と「ヒブワクチン・子宮頸がんワクチンなどの費用援助」は実施済みである。「小学校のトイレの改修」は、今年度から予算措置をして順次計画的に改修するよう

に実施に向けて進めている。「中学校の給食導入」は、25年秋のテスト導入を目標に、今年度は保護者へのアンケート調査を予定しているところである。

次に、「4年間で実施する主な政策」では、「事務事業外部評価」と「安全で憩いのある公園の整備」は実施済みである。その他の政策は、実施に向けて進めている。

次に「乙訓二市一町の広域行政に取り組みます」の「財政の健全化」では、「行財政改革プラン2011」を策定して積極的に取り組んでおり、「水道事業の広域化」についても実施に向けて進めている。「福祉行政の広域化」、「教育文化行政の広域化」は、相手方との調整から、現状で

は実施が困難な状況だが、引き続き実現に向けて努力していく。

次に「マニフェスト実現のための財源の確保」については、先のプラン2011の具体的な取り組み項目として進めており、旧庁舎など未利用地の売却処分についても、実施に向けて進めている。

定員管理・人事管理の適正化として、普通会計の職員数を22年度より2名減らし、119名にした。また、給与の適正化については、地域手当の支給率を5%から4%へ引き下げを実施した。

乙訓土地開発公社への用地取得費の支払いとして、3億2,900万円を支払った。

「安全で安心できる町づくり」のコミュニティバスの導入については、23年度より進めてきたが、一旦凍結とさせていただいている。

問 9月議会初日の行政報告で、コミュニティバス導入を「凍結する」との報告があった。バス導入は賛否両論があるが、地域公共交通会議を立ち上げ、実証実験も予定されていた。コミュニティバス構想に対する真の町長の思いをお聞きする。

答 コミュニティバス導入は公約であり、将来のまちづくり

の大きな柱として、まもなく訪れる超高齢社会に備えた施策として位置づけ、取り組みを進めていたところである。しかし、大雨による災害が発生したため、災害対策として治水事業の見直しを推進することから、一旦凍結することにさせていただいたものである。町の財政状況に見合った形で公共交通施策については、引き続き本地域公共交通会議でご審議いただくことを考えている。

問 8月に発生した浸水被害により、災害対策や事業の見直しが迫られる。また、水道施設整備にも多額の資金が必要と計画されているが、具体的な財政的課題について説明を求め。

答 コミュニティバス導入についての思いは変わるものではないが、まずは住民の生命と財産を守る災害対策事業の推進を図りたいと考えている。具体的な対策内容は、今回の浸水被害を調査・検証し災害対策事業案をまとめていきたいと考えている。水道施設整備事業については、一般会計からの繰り入れの支援を行って策定した「水道施設整備計画(案)」に基づいて進めていく。